

市報 やまぐち

2024

6/15

June

No.437

お知らせ号

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

☎ 083-922-4111 (代表)



6月は「環境月間」 もっと脱炭素な毎日へ

☎ 環境政策課 ☎ 083-941-2181



COOL CHOICE は「デコ活」へチェンジしました

地球温暖化は、私たち人間の活動によって排出される CO₂ をはじめとする温室効果ガス排出量の増加が大きく影響しており、近年の豪雨や猛暑などの異常気象の原因の一つとされています。本市は、温室効果ガス排出量を減らすために実施してきた COOL CHOICE（環境に賢い選択）の活動を「デコ活」として推し進め、市民の皆さんと一緒に脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

「デコ活～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動～」

環境省が推進する 2050 年カーボンニュートラル（脱炭素社会）と 2030 年度削減目標※の実現に向け、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルへの転換を強力に促すための新しい国民運動です。二酸化炭素（CO₂）を減らす脱炭素（DE[Decarbonization]）と環境に良いエコ（Eco）の意味を含む「デコ」を「活動・生活」と組み合わせた新しい言葉です。

※ 2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度から 46%削減することを目指すもの。



私たちにできるデコ活

暮らしを豊かにしながら、CO₂ を減らすことのできる取り組みをご紹介します。



食べ物のデコ活

●地産地消

地元の旬の食材を選べば、生産・輸送・保存にかかるエネルギーを抑えることができます。食費を抑え、ごみ処分で発生する CO₂ も減らすには、必要な分だけ購入して残さず食べましょう。

電気のデコ活

●太陽光発電・蓄電池

CO₂ を出さずに発電し、余った電気は蓄電池へ。電気を自家消費できるので、光熱費の節約になります。また、停電しても蓄えた電気が使えるので、非常時への備えとしても有効です。

●LED・省エネ家電への買い換え

光熱費が節約できたり、高機能な製品を通じて快適で便利な生活を送ることができます。

電球形 LED ランプは、一般電球に比べて消費電力が約 85% 低く、寿命は約 40 倍。家計にお得であることはもちろん、電球交換の手間も省けます。例えば、一般電球から電球形 LED ランプに取り替えた場合、1 年間で電気代が約 2,883 円（1 個あたり）節約となります。

※出典：環境省ウェブサイト（右の二次元コードから）



山口市の環境に関する情報はこちら！



やまぐちエコポータル

デコ活キャラクター
「選ぶー」



森林環境譲与税を活用して 森林・林業を振興します

令和6年度から森林環境税（年額1000円）の課税が始まりました。これは、国内に住所のある個人に対して課税される国税で、個人住民税均等割と併せて徴収され、その税収は森林環境譲与税として、国から都道府県と市町村へ譲与されます。

本市では、森林環境譲与税を活用し、令和6年3月に改定した「山口市森林・林業ビジョン」に基づき、森林の間伐や林業従事者の確保・育成、森林公園等の整備、公共建築物の木造化・木質化等、森林・林業の振興に取り組んでいます。森林環境譲与税の使途の詳細については、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 農林整備課 083・934・2820

7月1日は介護保険料等の 納付期限です

6月10日（月）に介護保険料、12日（水）に国民健康保険料および

▼山口（〒753・8650 亀山町2・1）☎083・922・4111
▼小郡（〒754・8511 小郡下郷609・1）☎083・973・2411
▼秋穂（〒754・1192 秋穂東6570）☎083・984・2121

▼阿知須（〒754・1292 阿知須2743）☎0836・65・4111
▼徳地（〒747・0292 徳地堀1561・1）☎0835・52・1111
▼阿東（〒759・1512 阿東徳佐中3417・2）☎083・956・0111

農地を所有している方へ

【農地転用】

農地を転用するときは、自己所有地であっても、農業委員会の許可が必要です。転用を計画した場合は、工事着工前に農業委員会までご相談ください。



▼違反転用に対する罰則 3年以下の

懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

市県民税の納税（納入）通知書を発送しています。7月1日（月）が第1期・全期前納の納付期限となります。納付は、納税（納入）通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、収納課、各総合支所総合サービス課、阿東地域交流センター各分館※またはスマートフォンアプリ（Pay B、LINE Pay 請求書支払い、Pay Pay 請求書払い、楽天銀行コンビニ支払サービス）でお願いします。※右記以外の地域交流センターでは納付できません。

☎ 収納課 083・934・2739

【農地パトロール】

違反転用と農地の利用状況を地区担当者の農業委員と推進委員が巡回して調査します。

▼期間 7月～9月

▼対象 違反転用された農地、維持管理（草刈り等）されておらず雑草が繁茂している農地等

☎ 農業委員会事務局 083・934・2882

都市計画変更案の縦覧

▼日時 6月18日（火）～7月2日（火）8時30分～17時15分（土日を除く）

▼場所 都市計画課、小郡総合支所土木課

▼内容 山口物流産業団地周辺および鑄銭司第二団地周辺における用途地域等の変更

障がいを知り
共に生きる

ワンポイント

手話 その 21

「手話」は大切な「ことば」です。簡単ですぐに使える一言を紹介します。今回は「名所」、「名物」の手話です。

※過去の記事も含め、詳細は右の二次元コード参照

☎ 障がい福祉課 ☎ 083-934-2794 FAX 083-934-4142



①有名



②場所



①有名
前に向けた左手のひらの中央を右手の人差し指で指し、そのまま上へ上げていきます。

②場所
右手全部の指を折り曲げて、指を下に向け軽く下におろします。①と②の手話を組み合わせて「名所」を表現します。

③物



③物
右手の人差し指と親指で輪を作ります。次に、輪を軸にして伸ばした3指（中指、薬指、小指）を回転させて下に下ろします。①と③の手話を組み合わせて「名物」を表現します。

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市の窓口と市内 40 局の郵便局において、マイナンバーカードの申請支援を行っています。本市に住民登録があり、市外への転出予定がない方を対象としており、申請者本人(15 才未満の方は法定代理人とともに)が会場にお越しいただく必要があります。

市民課 ☎ 083-934-2927

市の窓口での申請支援【予約制】

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影とオンライン申請のお手伝いをします。事前に窓口または電話での予約が必要です。なお、申請からマイナンバーカードの受け取りまでは約 1 ～ 2 カ月程度かかります。

【場所・日時・問い合わせ先】

場所	日時	電話番号
市民課	令和 7 年 3 月 14 日 (金) までの平日 9 時～ 11 時、14 時～16 時	083-934-2927
各総合支所 総合サービス課	7 月 3 日 (水) ～令和 7 年 1 月 29 日 (水) の祝 日を除く毎週水曜 9 時～ 11 時、14 時～16 時	小郡：083-973-8134 秋穂：083-984-8022 阿知須：0836-65-4113 徳地：0835-52-1113 阿東：083-956-0794

【持参物】

- ・通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(それぞれお持ちの方のみ)
 - ・本人確認書類(①、②のいずれか)
 - ①運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等の顔写真付きの身分証 1 点
 - ②健康保険証、介護保険証、福祉医療費受給者証、診察券等 2 点
- ※いずれも氏名と生年月日または氏名と住所が記載されており、有効期限内のものであること
※法定代理人はあわせて①を 2 点または① 1 点と② 1 点が必要

郵便局での申請支援【予約不要】

マイナンバーカードの申請書に添付する写真撮影と印刷、申請書の記入支援と市役所への提出を行います。事前の予約や持参物は不要です。なお、申請からマイナンバーカードの受け取りまでは約 1 ～ 2 カ月程度かかり、最寄りの総合支所での受け取りとなります。

【場所】市のウェブサイトにて、取扱郵便局の一覧を掲載しています。右の二次元コードからご確認ください。

【日時】令和 7 年 3 月 31 日(月)までの 9 時～17 時(土日祝日・12 月 29 日～1 月 3 日は除く)



▼意見書の提出 縦覧期間中に限り、

変更案に対する意見書を提出することが出来ます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください(様式任意)。

申請 7 月 2 日(火・必着)までに、持参または郵送で、市長宛で都市計画課 ☎ 083・934・2839

市へのご意見・お問い合わせについて

市政に関するご意見やお問い合わせは、市公式ウェブサイトの「市へのご意見お問い合わせフォーム」をはじめ、各総合支所・地域交流センターに設置の「市長への手紙」、市民相談室等の窓口で受け付けています。

広報広聴課 ☎ 083・934・2886

水道メーターの設置場所等の調査にご協力ください

上下水道局では、水道利用者の利便性と業務の効率性の向上のため、道路内の水道管から各家庭の水道メーターまでの配管について調査し、記録を行っています。

市内(徳地地域を除く)で貯水槽、水道メーター、止水栓などの設置

場所や管の種類等を確認するため、市職員や市が委託した調査員が各家庭や事業所に伺います。市職員や調査員は、身分証明書を携帯しています。ご理解、ご協力をお願いします。

水道整備課 ☎ 083・933・6715、阿東簡易水道事務所 ☎ 083・956・0981

水道・下水道などの使用について

水道や公共下水道は、全く使用されない場合でも基本料金がかかります。長期間使用されない場合は、休止手続きをされることをおすすめします。

また、公共下水道と併せて井戸水をお使いのご家庭、農業・漁業集落排水処理施設をお使いのご家庭は、居住人数に応じて、使用水量を計算しています。転居などにより人数に変更があった場合は、速やかに届け出をお願いします。

詳細は市上下水道局ウェブサイトをご覧ください。

上下水道料金や休止手続き等：上下水道料金センター ☎ 083・933・6664、農業・漁業集落排水使用料等：上下水道局業務

福祉制度のお知らせは 19 ページ以降にも掲載しています。

秋穂図書館の休館

蔵書点検を行うため、次の期間休館します。蔵書点検は、行方不明になっている本がないかを調査し、市民の皆さんに円滑に利用していただくために実施するものです。なお、休館中もブックポストで本を返すことができますのでご利用ください。

▼期間 6月24日(月)～7月1日(月)

☎ 秋穂図書館 ☎ 083・984・0065

山口市防災メール等の登録はお済みですか

市では、市民の皆さんにいち早く防災情報をお伝えする手段として、「山口市防災メール」や「山口市LINE公式アカウント」による防災情報の提供を行っています。

気象、雨量、水位などの防災情報や、避難に関する緊急情報など、防災活動に役立つ情報のほか、高齢者等の行方不明情報や交通・防犯などの緊急性のある情報も発信しています(従来型携帯電話は登録できません)。ぜひ登録をお願いします。

【市防災メールの登録方法】

① yamaguchi@jijo.bousai.info 宛

に空メールを送信(下の二次元コードでメール送信可能)



② 返信メールのURLを選択

③ 登録画面で必要事項を選択

④ 「設定送信」を選択

【市LINE公式アカウントの登録方法】

① 「山口市」を友だち登録

(下の二次元コードで友だち登録可能)



② 「受信設定」の「防災」を押す

③ 必要な情報を選択し「登録」を押す

☎ 防災危機管理課 ☎ 083・934・2723

スマートフォン購入後にある消費トラブルに注意

スマートフォンの購入や、従来型携帯電話からスマートフォンへの切り替えによるトラブルの相談が増えています。

スマートフォンは、電話機とパソコンの両方の機能を持っている大変便利な機器ですが、使い方がわからない、月々の支払いが高額だ等、機能や契約に関する相談が多く寄せられています。また、「Eメールが毎日たくさん届く」「自分のSNSが乗っ取られたようだ」「よくわからずタップしたら何か契約したことになったようだ」などの相談もあります。特に多いのが「ネット通販でトラブルになった」

という相談です。

不審な契約は、放置せず解決することが重要です。困った時や不明な点がある場合は、消費生活センターにご相談ください。

☎ 消費生活センター ☎ 083・934・7171

男女共同参画週間

6月23日(日)～29日(土)は、「男女共同参画週間」です。キャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会に」です。男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

☎ 人権推進課 ☎ 083・934・2784

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとす

夏の交通安全県民運動

7/11日～20日

守ろう一時停止
安全確認
ヘルメットの着用

る全国的な運動です。強調月間中は、市内で街頭啓発や募金活動を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

開催日時		街頭啓発の実施場所
7/1 (月)	10:00	サンパークあじす、道の駅「きららあじす」
	14:00	中心商店街アーケード※
7/2 (火)	7:30	JR 周防下郷駅、上郷駅、仁保津駅周辺
	11:00	アルク小郡店、ウエスタまるき小郡店
7/3 (水)	9:30	道の駅「長門峡」前、ほほえみの郷トイトイ前、Yショップ生雲店前
	10:30	徳地地域複合型拠点施設、丸久徳地店前
	11:00	ウォンツ徳佐店前
7/6 (土)	9:00	サンマート秋穂店前

※では式典と啓発パレードを行います。

☎ 地域福祉課 ☎ 083・934・2790、各総合支所総合サービス課

令和 6 年度 地籍調査事業の実施地区

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるもので、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置・地番・地目・面積などを明確にする調査です。法務局では、この成果に基づき、土地登記簿を変更して地籍図を備え付けます。市では、皆さんの貴重な財産を守る重要な調査として「地籍調査事業」を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

地籍調査課（小郡総合支所 ☎ 083-973-2433 / 阿東総合支所 ☎ 083-956-0988）



■今年度の対象地区

今年度は、次の地区で現地調査を実施します。

- ・宮野地域…宮野上の一部
- ・小郡地域…小郡下郷の一部
- ・秋穂二島地域…秋穂二島の一部
- ・阿東地域…阿東生雲西分および阿東地福上の各一部

■主なスケジュール

【地権者説明会（7～8月）】

実施地区内に土地をお持ちの方を対象に、調査の目的・方法などをご説明します。

【境界の確認（一筆地調査開始まで）】

実施地区内に土地をお持ちの方は、事前に隣接地の所有者と相談して「自分の土地はここまで」という境界の確認をお願いします。

【境界の刈り開き（一筆地調査開始まで）】

山林や原野などの見通しが悪いところは、隣接地の所有者と相談して境界確認ができるように、境界線上の刈り開きをお願いします。

【一筆地調査（9～12月）】

土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。調査に際しては、土地を持つ皆さんの立ち会いのもと、筆ごとに境界・地番・地目などを確認していただきます。

※地権者説明会と一筆地調査の日程については、対象の方に事前に文書でお知らせします。また、調査区域内に土地立入証を携帯した、調査関係者が立ち入ることがあります。

山口市 交通安全対策協議会表彰

次の方々と団体を交通安全功労者として表彰しました。

▼個人（敬称略）内田信行（吉敷）、

開地祥司（秋穂二島）、數田俊介（仁保）、片山勝男（佐山）、金子悦子（平川）、水津孝志（徳地）、田村孝子（陶）、長廣喜久枝（名田島）、西村劭（佐山）、藤井敏男（鑄銭司）、松下正次（阿知須）、松田都良（徳地）、宮崎英和（小鯖）、山根保彦（阿東、渡邊和弘（嘉川）

▼団体（敬称略）秋穂二島地区連合自治会（秋穂二島）、山口市立大海小学校（秋穂）、仁保つ子見守り隊（仁保）、山口交通安全協会平川分会（平川）、山口交通安全協会宮野分会（宮野）、湯田温泉旅館協同組合（湯田）

生活安全課 ☎ 083・934・2765

環境美化協力員が活動しています

環境美化協力員は、各小学校区に1人委嘱され、ペットの適正飼養に関する啓発活動や不法投棄防止のためのパトロール等を行い、身近な問題の改善に向けて取り組んでいます。協力員の環境美化活動にご理解とご協力をお願いします。

環境衛生課 ☎ 083・941・2176

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費助成

猫による環境被害を軽減し、将来的に野良猫の数を減らすため、飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術を行う個人・団体等・地域に助成をします。

▼対象となる猫 市内に生息する飼い主のいない猫

▼手続きの流れ ①団体地域登録申請、②事前確認、③手術の実施、

④助成金交付申請、⑤交付決定、⑥助成金交付、⑦現況報告

※個人の場合は①と⑦は不要

助成対象者	手術を機に適正飼養を誓約する個人	TNR活動を行う3人以上の団体等	地域猫活動を行う自治会等の地域
対象手術	市内協力病院で行う不妊・去勢手術（抜糸を含む）	市内協力病院で行う不妊・去勢手術（抜糸を含む）	市内協力病院で行う不妊・去勢手術（抜糸を含む）
助成金額	不妊：1万円 去勢：5,000円	不妊：1万円 去勢：5,000円	不妊：2万円 去勢：1万円
申請上限	一世帯あたり通算2件まで	1年度あたり20件まで	なし

※猫の保護された状況等により、対象にならない場合がありますので、手術前に必ずお問い合わせください。

☎ 環境衛生課 083・941・2176、南部衛生担当 083・973・8136

6月は「住環境衛生推進月間」

【衛生害虫・ネズミを防除】

ゴキブリなどの衛生害虫やネズミは、感染症や食中毒等を媒介する恐れがあります。防除にあたっては、食品・残飯などの管理や掃除をしっかりと行った上で、薬剤等を使用すると効果的です。

【換気を心掛けましょう】

建物の気密性の向上や、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、居住者から頭痛、倦怠感、目・喉の痛みなど、さまざまな体調不良が訴えられています。室内を汚染する化学物質は気温の上昇に伴い、放散量が増加するといわれています。



夏季に建物を長く閉め切っていた時などは、十分換気をするよう心掛けましょう。なるべく離れた場所にある、2力所の窓を開けると効果的です。

☎ 環境衛生課 083・941・

2176、南部衛生担当 083・973・8136

コイヘルペスに注意

コイヘルペスウイルス病はマゴイ・ニシキゴイ特有の病気です。コイ以外の魚や人へ感染することはありませんが、病気にかかったコイは、ほとんどが死んでしまいます。

飼っているコイに異常（行動が緩慢になった、餌を食べない等）が見られた場合は、川に放流したり、捨てたりせずにご連絡ください。

☎ 水産港湾課 083・984・8026、県山口農林水産事務所 0835・22・1506



募集

韓国・公州市民との交流事業の参加者募集

本市と姉妹都市である韓国の公州市は、市民間の交流を目的に、毎年相互に市民訪問団を派遣しています。

この度、「食文化」をテーマに地域の魅力に触れながら、両市の友好を深める交流行事の参加者を募集します。交流行事では、9月27日（金）～9月30日（月）に本市訪問団が公州市を訪問し、令和7年7月～8月（予定）

に公州市訪問団が本市を訪れ、交流を深めます。

▼対象

2回程度の事前研修と9月の公州市への訪問、令和7年の交流事業に参加できる（令和7年の交流事業は参加を検討中の方も含む）18歳以上の市民8名程度（応募が定員を超える場合、過去に参加していない方を優先の上、抽選）

▼期間

公州市への派遣：9月27日（金）～9月30日（月）、公州市訪問団の受入：令和7年7月～8月（土日を含む4日間程度）

▼料金

派遣：5万円程度（パスポート申請費用、旅行傷害保険等は各自でご準備ください）、受入：体験料・食事代実費負担

申請

7月5日（金・必着）



までに、下の二次元コード、Eメール、FAX、往復ハガキのいずれかで、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを明記の上、国際交流課「公州市民との交流事業」係 ☎ 083・934・2725 FAX 083・922・2198 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢

令和5年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

「情報公開制度」は、市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて公開する制度です。「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市に対して自分自身の情報の開示や訂正等を求めることができる制度です。

広報広聴課 ☎ 083-934-2886

※複数の決定がなされる場合があるため、情報公開制度の「公開請求の件数」と「決定の件数」は一致しません。



情報公開制度の運用状況

請求先	市長	教育委員会	上下水道事業管理者	消防長	議会	計
公開請求の件数	42	17	1	4	2	66
決定の件数*	48	23	1	4	2	78
公開	11	14	0	4	0	29
部分公開	25	5	1	0	0	31
非公開	2	0	0	0	0	2
不存在	10	3	0	0	2	15
公開請求拒否・条例適用除外	0	1	0	0	0	1
審査請求の件数	0	0	0	0	0	0
請求の取り下げ	2	0	0	0	0	2

個人情報保護制度の運用状況

請求先	市長	消防長	計
開示請求の件数	12	2	14
訂正等の請求の件数	0	0	0
決定の件数	12	2	14
開示	9	2	11
部分開示	3	0	3
不開示	0	0	0
うち不存在	0	0	0
訂正等	0	0	0
審査請求の件数	1	0	1
請求の取り下げ	1	0	1

助します。補助を受ける要件、補助金の額等、詳しくはお問い合わせください。

▼募集期間 6月17日(月)～7月31日(水)
▼募集地域 大殿、湯田、吉敷、嘉川、秋穂二島
申 高齡福祉課 ☎ 083・934・2758

文化財専門員(学芸員)を募集しています

▼雇用期間 8月1日(木)～令和7年3月31日(月)
▼雇用形態 会計年度任用職員
▼勤務時間 8時30分～17時15分(休憩60分)
▼勤務日 4週につき土日祝日を含む

む16日勤務
※休日は月曜(祝日の場合は翌平日)
▼勤務場所 山口市歴史民俗資料館(春日町5・1)

▼勤務内容 文化財資料の調査・収集・整理・保存業務、展示・文化財講座の企画・運営業務等
▼募集人数 1人
▼報酬等 時給1156円、期末勤勉手当、交通費支給あり
※詳しくは下の二次元コードをご覧ください。



申 7月1日(月)までに、持参または郵送で、文化財保護課(〒753・0073 春日町5・1) ☎ 083・920・4111

市民対象の弁護士無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限り、相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

▼日時 6月26日(水) 13時30分～16時

▼場所 男女共同参画センター(中央二丁目5・1) ※会場は2階です。2階への移動が困難な場合は、予約時にお伝えください。
▼対象 市民先着20人(要予約)

申 6月20日(木)～25日(火)に、電話で、市民相談室 ☎ 083・934・2886

すこやかボランティアを始めませんか

ボランティア活動を通じて自身の介護予防や生きがいづくりを図り、自分らしく元気に暮らし続けられる地域づくりを進めることを目的とした「すこやかボランティア」に参加しませんか。

登録後、介護保険施設などでボランティア活動を行うと交付されるポイントを積み立てて、交付金や物品引換券に交換することができます。

▼対象 18歳以上の市民(高校生と要介護1～5の認定者は除く)

▼受入機関 本市所在の介護保険施設等

▼活動内容 散歩、外出、施設内移動の補助、話し相手、傾聴、レクリエーション活動の補助等

申 高齡福祉課 ☎ 083・934・2793、各総合支所総合サービス課

消防設備士試験

▼期日 9月8日(日)

▼会場 山口市・下関市・周南市(試験会場は願書受付後本人へ通知)
申 7月8日(月)～22日(月)に、

危険物安全協会（消防本部予防課
内）☎0833・932・2606）
※インターネット上の電子申請は7
月8日（月）～22日（月）に、
[https://www.shoubo-shiken.
or.jp/](https://www.shoubo-shiken.or.jp/)

狩猟免許試験

▼日時 9月1日（日）9時～16時
▼場所 県総合保健会館（古敷下東
三丁目1・1）

※試験日の前日に、同会場で山口県
猟友会の狩猟者講習会が開催され
ます。

【申込】8月22日（木）までに、県山口
農林水産事務所森林部（神田町6
・10）☎083・922・
6700

※申請書は、県山口農林水産事務所
森林部に備え付け



産業

和牛共進会出品牛の募集

市内の和牛の改
良進度を確認し、
和牛飼養農家の改
良意欲高揚と生産
技術の向上を図る
と同時に、飼養農
家相互の交流を図



る目的で開催する令和6年度山口市
畜産共進会和牛共進会の出品牛を募
集します。

▼日時 8月22日（木）9時～13時
30分

▼場所 山口中央家畜市場（嘉川千
見折678・1）

▼対象 市内の肉用牛飼養農家が飼
養する県内産の肉用牛であり、黒
毛和種の登録または登記牛

※詳細は、市ウェブサイトで
（下の二次元コード）で
ご確認ください。



☎ 農業振興課 ☎083・934・
2815

ふるさと山口 企業合同就職フェア

▼日時 7月10日（水）①10時～12
時30分（事務職）、②13時30分～
16時（全職種）

▼場所 山口グランドホテル（小郡
黄金町1・1）

▼内容 参加企業の採用担当者と学
生や求職中の方との面談

▼対象 令和7年3月に大学・短大・
高専・専修学校等の卒業予定者や
求職中の方とその保護者

▼参加企業数 ①40社、②70社程度
※詳細は下の二次元コード
を参照

☎ 山口しごとセンター ☎

083・976・1145



福祉のしごと・保育のしごと 就職フェア（山口会場）

福祉・介護・保育の事業所（約50
社）の人事担当者との面談、就職活
動に役立つ求職者向けセミナー等、
福祉分野で働きたい方を応援する就
職フェアを開催します。詳

細は、下の二次元コードか
らご確認ください。



▼日時 6月23日（日）12時30分～
16時

▼場所 県総合保健会館（古敷下東
三丁目1・1）

▼対象 県内の福祉関係施設・事業
所に就職を希望される方、福祉に
関心のある方、指定保育士養成施設
設の学生等（参加申し込み不要）

☎ 山口県福祉人材センター ☎083
・902・2355

山口女性Webエンジニア 短期育成スクール

デジタル人材としての活躍を目指
す方を対象に、デジタル技術の知識
とWebエンジニアとしてのスキル
の習得と就業のサポートを行う講座
を開催します。

▼場所 ①山口会場、②岩国サテラ
イト会場、③オンライン

▼内容 セキュリティリテラシーや
プログラミングを学ぶ講座、キャ
リアウンセリングなど

▼対象 次の全てに該当する女性各
会場20人程度

・県内在住または県内での就業を検
討している

・現在子育てなどで離職している
Webエンジニアとしての就業を
考えている

※詳細は、下の二次元コー
ドでご確認ください。



【申込】7月26日（金）までに、やまぐ
ち女性デジタル人材育成コンソー
シアム事務局 ☎083・920・
6565

就活に役立つ適職診断

職種選びの参考に適職診断を受け
てみませんか（個人情報厳守）。

▼日時 6月27日（木）、7月11日（木）
10時、10時30分、11時、11時30分（要
予約）

▼場所 ハローワーク山口（神田町
1・75）

▼対象 49歳までの就活中の方

【申込】電話または下の二次
元コードで、ほうふ若者
サポートステーション ☎
0835・28・3808



職業訓練生の募集について

【Web・一般事務科】

▼訓練期間 8月20日（火）～令和
7年2月19日（水）

▼訓練場所 YIC情報ビジネス専門学校（小郡黄金町2・24）

▼取得可能資格 Webクリエイター能力認定試験スタンダード、Webデザイナー検定ベーシック、Word文書処理技能認定試験2級、Excel表計算処理技能認定試験2級等

▼対象 ハローワークで求職申し込みを行い、受講の必要性が認められた方

▼料金 受講料無料（別途、教科書代・検定代等）

申込 6月24日（月）～7月25日（木）に、ハローワーク山口（神田町1・75） ☎083・922・0043（部門コード43#）

アクティブシニア 就業応援セミナー

「アクティブシニアのための健康づくりとマネープラン講座」

▼日時 7月18日（木）13時30分～16時

▼場所 KDDI維新ホール会議室205

▼内容 1部：今から作る未来の安心～マネーとライフのお話～（マネープランに関するセミナーを行います）、2部：アクティブシニアを健康に楽しむための秘訣（健康づくりに関するセミナーと運動を行います）

※講座終了後働き方に関する相談ブースもあります。詳細は、やまぐち働き方改革支援センターウェブサイトを（下の二次元コード）をご確認ください。



▼対象 県内在住の概ね55歳以上の方先着20人

申込 やまぐち働き方改革支援センター ☎083・974・2050

中小企業人材育成 応援補助金

従業員のために業務上必要なスキルの習得やリカレント教育などの導入を促進し、人材の定着や労働生産性の向上に取り組む市内事業者に研修費・資格試験の受験料等を補助します。詳細は、市ウェブサイト（下の二次元コード）をご覧ください。



▼対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者等

▼補助対象経費 業務上必要な能力の向上または技術・知識等の習得のための公的研修機関等が実施する研修（6時間以上もの）・資格試験等に要する経費（常勤の役員または正規従業員が受講、受験するものに限り）
▼補助率・上限額 補助対象経費の2分の1（1人につき1回5万円、1企業につき同1年度20万円）
※事前審査が必要となりますので、

研修等実施前に申請をお願いします。

申込 ふるさと産業振興課 ☎083・934・2645

中小企業省人化・省力化 機器等導入支援補助金

中小企業者等の人手不足の解消を図ることを目的とし、人が行う業務を代替する機器等の導入に係る経費の一部を補助します。対象要件等の詳細は下の二次元コードをご覧ください。



▼募集期間 7月1日（月）～9月30日（月）

▼対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者等

▼補助率・限度額 補助対象経費の2分の1（補助限度額最大50万円）
※予算額に達し次第終了

申込 山口商工会議所 ☎083・925・2300

女性活躍 職場環境改善助成金

市内の事業所における女性の就業継続や職域の拡大をはじめとした女性活躍推進のための取り組みにかかる費用の一部を補助します。事前審査が必要となりますので、事業着手前の申請をお願いします。
▼対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者等

助成率・限度額 助成対象経費の2分の1（助成限度額30万円）

※一般事業主行動計画の策定を行っているなど、一定の要件を満たす場合は加算があります。詳細は、下の二次元コードをご確認ください。



申込 ふるさと産業振興課 ☎083・934・2645

水質管理者の選任と届出

樫野川水系等で、事業場を設置または変更する際は、事前協議と水質管理者の届出が必要です。



▼対象となる事業場 一般廃棄物処理もしくは産業廃棄物処理施設を設置する工場または事業場、ゴルフ場、土砂の埋め立て場等

▼内容 土砂等の埋め立てに関するもので、事業所の設置や農地から駐車場・資材置場等への造成を行う場合、面積が500㎡以上のもの（宅地造成等は除く）について届出が必要です。なお、佐波川水系や阿武川水系についても、届出が必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください。
申込 環境政策課 ☎083・941・2175

事業承継個別相談会

山口県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家が、それぞれの事情に合わせたアドバイスをを行います（事前予約制）。

▼日時 6月20日（木）、8月8日（木）、9月4日（水）10時、13時、15時（相談時間は60分～90分）

▼場所 山口総合支所会議室棟2階B会議室

▼対象 市内事業者

▼持参品 1期分の決算書（可能であれば）

申請下の二次元コードまたは電話で、ふるさと産業振興課 ☎ 083・

934・2719



県よろず支援拠点の出張相談会

創業から個人事業主・中小企業が抱えるさまざまな経営課題まで、相談に応じます。IT、販路開拓、人手不足、補助金活用等でお悩みの方に専門家が個別出張相談会を開催します。

▼日時 ①7月4日（木）9時～17時30分、②8月1日（木）9時30分～16時30分、③9月5日（木）9時～17時30分

▼場所 ①③産業交流スペースメグリバ、②山口総合支所

▼定員 各日先着4事業者（要事前

申し込み）

申請 県よろず支援拠点 ☎ 083・902・5959

ハローワークからのお知らせ

【障害者の法定雇用率が改定しました】

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者の方を雇用する義務があります。

時期	民間企業の法定雇用率	対象事業主の範囲
令和5年度	2.3%	43.5人以上
令和6年4月から	2.5%	40.0人以上
令和8年7月から	2.7%	37.5人以上

この法定雇用率が4月1日から以下の表のとおり改定しました。引き続き、適切な雇用管理をお願いします。

【外国人雇用啓発月間】

6月は「外国人雇用啓発月間」です。外国人の雇い入れと離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。また、外国人の方が日本で安心して働き、その能力を十分発揮する環境が確保されるよう、適切な雇用管理をお願いします。

☎ ハローワーク山口 ☎ 083・

リサイクルプラザ 7月のアイデア講座

☎ やまぐちエコ倶楽部（大内御堀 10489-8） ☎ 083-927-7122 ●時間 10時～12時 ●料金 無料

講座名	期日
さき織り（携帯ポーチ）※1	4（木）、11（木）、8/1（木）
モチーフ編み（花）※2	5（金）、19（金）
はじめてのパッチワーク（紫陽花）※1	6（土）、13（土）、20（土）
やさしい絵てがみ（花火）	6（土）
卓上織り（ランチョンマットなど）※2、3	9（火）、23（火）
モラ（初夏の木）	9（火）
和服に親しむ（ゆかた）	10（水）

※1…3回で仕上げます。 ※2…2回で仕上げます。
※3…7/2（火）から申し込み受け付け開始。募集人数8人。

夏休み子どもエコ講座（6/30（日）から電話受付開始）	
ネイチャーゲーム	7/27（土）10時～12時
新聞ちぎり絵のリメイクうちわ	7/28（日）9時30分～12時
木で遊ぼう（廃材を使って）	7/28（日）9時30分～12時
ダンボールコンポスト	7/30（火）9時30分～11時30分
ボード織りでコースター作り	8/3（土）10時～12時
ソーラーカーを作ろう	8/4（日）13時～15時

※講座の詳細は、右の二次元コードからご確認ください。フリーマーケットやおもちゃの病院の情報も発信しています。



922・0043（部門コード32）



定期普通救命講習会 電子申請の受付開始

市では、個人や少人数の方を対象とした定期普通救命講習会を、毎月第3日曜日に開催しています。



今年度から、インターネットでの

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応

電子申請による受け付けを開始し、パソコンやスマートフォンから、いつでも申し込みが可能となりました。なお、定期普通救命講習会の詳細は、下の二次元コードでご確認ください。

☎ 救急課 ☎ 083・932・2604



スポーツリズムトレーニング フェスティバル「親子でリズムジャンプ」

- 日時・場所 8月3日(土) …小郡ふれあいセンター
8月4日(日) …やまぐちリフレッシュパーク

時間	受付	対象
① 10:00～10:45	9:45 から	年中・年長親子
② 11:00～12:00	10:45 から	小学生低学年親子
12:00～13:00		昼食・休憩
③ 13:00～14:00	12:45 から	小学生低・中学年親子
④ 14:15～15:15	14:00 から	小学生中・高学年親子

- 内容 「リズムを変える。すべてが変わる。」リズムに触れて体を動かす新しいトレーニングです。音楽に合わせて体を動かしたりジャンプしたりします。全国の幼稚園や小学校、プロ野球をはじめプロスポーツにも取り入れられています。運動能力や集中力、認知能力の向上、ケガの予防、キレのある動きやスポーツパフォーマンスの向上が期待できます。

- 定員 各クラス親子抽選 20 組

- 講師 森宜裕氏(認定シニアインストラクター)

- 申込 7月16日(火)までに、来所、ハガキ、Eメール、右の二次元コードのいずれかで、〒住所、親子の氏名・年齢、希望会場名、時間(①～④)、学校名・学年、日中連絡の取れる電話番号をスポーツ交流課 ☎ 083-934-2875 ✉ sports@city.yamaguchi.lg.jp



- ▼講師 キャラバン・メイト
▼定員 先着50人
▼申込 下の二次元コードまたは電話で、高齢福祉課

083・934・2758



▼日時 7月22日(月) 14時～16時
▼場所 小郡地域交流センター
▼内容 認知症に関する基礎知識、認知症の人や家族への支援のあり方など
▼援者」です。講座終了後には認知症サポーターの「目印」として認知症サポーターカードとオレンジバッジをお渡しします。

地域で介護予防に 取り組みませんか

いつまでも元気で自立した生活を送れるように、地域の仲間と介護予防に取り組んでみませんか。

【介護予防出張講座】

転倒骨折予防や認知症予防等の介護予防に関することを、高齢者の所属する団体に、専門の講師が出向いてお話しします。

【いきいき百歳体操】

「いきいき百歳体操」は、重りを使ったゆっくりとした筋肉運動で、

人権学習講座 (7、8月開催分)

高齢の方、体力の弱い方、ごなたでも実施可能な体操です。高齢者を含む5人以上の団体に講師を派遣し、体操指導等を行い、自主活動を支援します。

●お住まいの地域の地域包括支援センターまたは高齢福祉課 ☎ 083・934・2758

期日	講座名	講師	場所
7/11(木)	日本におけるハンセン病政策の変遷と人権について	佐々木耕治氏(山口県教育庁人権教育課教育調整監)	嘉川地域交流センター
7/25(木)	いじめ問題の対応と未然防止に向けて-人権感覚を養う教育を-	大石由起子氏(山口県立大学社会福祉学部准教授)	大殿地域交流センター
8/8(木)	終活について	五百川篤子氏(いおがわ社会保険労務士事務所代表)	阿知須地域交流センター
8/22(木)	“ともに生きる”を考える～特別支援教育の視点から～	江田良市氏(山口市立大海小学校校長)	湯田地域交流センター

- ▼時間 13時30分～15時30分
▼定員 各回30人程度(各回オンライン受講可。)



- ※詳細は下の二次元コード
- ▼日時 7月20日(土) 10時、11時、13時、14時(各回1時間)

伝承総合センター 夏休みものづくり体験

【陶芸】

手びねりで器などを作ります。作った器などは窯で焼きあげます。

夏休み文化財教室

- ▼日時 7月27日(土) 9時～12時
▼場所 史跡周防鋳銭司跡
▼内容 平安時代にお金を造っていた「周防鋳銭司跡」について学び、遺跡の発掘調査やお金の製造を体験します。

- ▼対象 小学生(3年生以上)とその保護者10組(応募多数の場合は抽選)

- 申込 7月5日(金)までに、下の二次元コードで、文化財保護課 ☎ 083・920・4111



参照

- 申込 各開催日の1週間前(託児希望の方は2週間前)までに、上の二次元コード、電話、FAXのいずれかで、氏名、電話番号、講座名、託児・手話通訳・要約筆記希望の有無を、人権推進課 ☎ 083・934・2767 FAX 083・934・2867

▼対象 小中学生各回抽選8人（小学生は保護者同伴）
▼料金 600円

【大内塗】

簀に漆を塗って、金箔を貼り付けます。

▼日時 7月21日（日）13時30分～15時

▼対象 小中学生抽選50人（小学生は保護者同伴）

▼料金 1000円

【木工】

木の切れ端、ボタン、ビーズ、針金などを使って、ロボット人形を作成します。

▼日時 7月27日（土）10時、13時30分（各回2時間）

▼対象 小中学生各回抽選15人（小学3年生以下は保護者同伴）

▼料金 800円

【陶芸絵付け体験】

丸い皿にオリジナルの絵を描きます。皿は窯で焼きあげます。

▼日時 7月28日（日）14時～16時

▼対象 小中学生抽選20人（小学生は保護者同伴）

▼料金 一皿600円（1人2枚まで）

【所申】 7月5日（金）までに、山口ふるさと伝承総合センター（下堅小路12） ☎083・928・3333

※1人2コースまで（本人・家族のみ）申し込み可。

山口森林ふれあいセンター
森の恵み体験教室

【①木工教室】

▼日時 7月23日（火）9時～11時30分

▼内容 ミニ本棚、小物入れ等を作ります。

▼対象 小学生抽選20人

【②こけ玉づくり体験教室】

▼日時 7月25日（木）10時～11時

▼内容 グリーンインテリアとして人気の「こけ玉」を作ります。

▼定員 抽選20人

▼講師 阿東女性林業研究会

◆いずれも

▼参加費 500円

【所申】 7月2日（火・必着）までに、ハガキで、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する教室の番号と名称を明記の上、山口森林ふれあいセンター（〒753・0021大内長野1978） ☎083・927・2039

働く婦人の家講座

【①海外を旅するために】

▼日時 7月4日、7月25日、9月5日（いずれも木曜）18時～20時

▼内容 ブラジル編「南米大陸最大の広さを誇る自然景観が魅力の国」、フィリピン編「7000を超える島々の熱帯の楽園」、ラオ

ス編「東南アジア最後の秘境と呼ばれる自然の美しい国」

▼定員 先着20人

▼料金 1500円（資料代、教材費）

【②マクロビオティックお菓子作り教室、③マクロビオティック料理教室】

▼日時 7月18日（木）、9月19日（木）

②14時～16時、③18時～20時15分

▼内容 マクロビオティックの考え方を学び、心と身体のバランスを食から整えます。

▼講師 マクロビオティック正食協会講師

▼対象 ②③いずれも先着20人

▼料金 ②③いずれも3540円

【④カメラ入門】

▼日時 7月20日、7月27日、8月3日（いずれも土曜）9時30分～12時

▼内容 カメラの基礎、光を生かす撮り方、動いている被写体の撮り方や写真添削など

▼対象 先着20人

▼料金 3190円

【所申】 開催日の一週間前までに、来所または往復ハガキ、働く婦人の家ウェブサイトの申し込みフォームで、住所、氏名、年齢、電話番号、職業の有無、講座名、託児の有無（②④のみ、生後6カ月以上1講座につき400円）を記入の上、働く婦人の家（〒753・0056湯



田温泉五丁目1・1） ☎083・921・1929

山口大学公開講座

▼日時 ①マイコンと電子回路を用いたプログラミングの体験：8月5日（月）13時～16時、7日（水）13時～17時、8日（木）13時～16時、②『(-1) × (-1) = 1?』：8月3日（土）、4日（日）10時30分～12時

▼場所 山口大学吉田キャンパス（吉田1677・1）（②はオンライン受講も可）

▼内容 ①コンピュータを制御するためのプログラミングや部品選定の基本を学ぶ講座、②普段当たり前のようにやっている単純な計算がどうして成り立つのかを学ぶ講座

▼対象 ①小学生高学年以上先着20人（小学生は保護者同伴）、②先着25人

▼講師 ①野村厚志氏（教育学部教授）ほか、②廣澤史彦氏（大学院創成科学研究科（理学）教授）

▼料金 ①8000円、②2400円（いずれも高校生以下無料）

【申】 山口大学地域未来創生センター ☎083・933・5059（平日9時～17時）

※各講座の詳細は下の二次元コード参照

QRコード



NHK のどじまん

「あなたの街の、みんなのステージ」をテーマに、地域の皆さんの歌声を全国にお届けする「NHKのど自慢」を開催します。

日時 本選：9月1日（日）11時40分（11時開場）
予選会：8月31日（土）12時（予選会の結果は当日17時30分頃発表予定）

場所 KDDI 維新ホール（小郡令和一丁目1-1）
出演予定 予選を通過した参加者 20組
ゲスト：前川清、STU48 司会：廣瀬智美アナウンサー

■出場申込（①または②のいずれかで申し込み）

①申し込みフォーム（WEB）

7月16日（火）までに、NHK山口放送局ウェブサイト（右の二次元コード）から申し込み。



②郵便ハガキ（片道）

7月16日（火）まで（必着）に、必要事項（郵便番号、住所、名前（ふりがな）、年齢、性別、日中連絡がつかやすい電話番号（携帯電話推奨）、職業（中学生・高校生・大学生は学年、部活動等も記入）、歌う曲目とその歌手名、選曲理由（詳しく））をご記入の上、〒753-8660 住所不要 NHK 山口放送局「NHK のど自慢」出場係まで

【注意事項】

- ・応募者の中から200名程度を上限に選出し、予選会にご出場いただきます。選出結果については8月13日（火）頃発送予定。
- ・応募は1人（組）につき1件限り。グループ（上限4名）で申し込みの場合は、全員の名前、年齢、性別、職業を明記の上、代表者が申し込み。

- ・応募後の曲目・出場者の変更はできません。
- ・ご応募の際に頂いた情報は、選出結果のご連絡、番組参加に関する取材やお願い、本イベントに関連した放送・コンテンツ配信事業のご案内、「受信料の窓口サイト」のご紹介に利用させていただきます。その他の目的には利用しません。NHKの個人情報の取り扱いについては、「報道著述分野プライバシーポリシー」および「NHK イベント・インフォメーションにおける個人情報保護について」をご確認ください。

■観覧申込

7月31日（水）までに、NHK山口放送局ウェブサイト（右の二次元コード）から申し込み。
※同ウェブサイト内に記載されている注意事項についてもご確認ください。



■主催 NHK山口放送局、山口市

☎【出場】 NHK山口放送局 ☎083-921-3737
（土日祝日は除く 10時～18時）

【観覧】 ふるさと産業振興課 ☎083-934-2928



移住者交流会 「ゆかりびとの集い」

移住者や移住希望者と関わりたい方を対象に移住者交流会を開催します。

日時 6月25日（火）10時～14時

場所 m i t s u w a （佐山1686）

内容 施設見学、収穫体験、ハーブ講座、ランチ交流会

定員 先着20人程度

料金 1500円（昼食代含む）

申込 6月18日（火）までに、下の二次元コードまたは

電話で、K i z u k u p

r o j e c t の中岡さん ☎090

・9883・4824



山口ミライ共創ラボ 「わたしと地域の関係性」

Uターンやイターン、二拠点生活など、地域との関わり方は多様となり、生き方に合わせて関わり方を選んでいく時代となってきました。山口に縁のあるゲストをお呼びして、さまざまな「縁」の成り立ちを紐解いていくトークイベントを開催します。

詳細は、下の二次元コードからご確認ください。

日時 6月28日（金）19時～20時

場所 山口きらら博記念公園東駐車場周辺

定員 先着20人

講師 山本陸記氏（日本ノルディックウォーキング協会公認マスタートレーナー）

料金 1500円

申込 6月27日（木）までに、上の二次元コードまたは氏名、連絡先を明記したメール（akashi@yuka1031@gmail.com）で申し込み

お問い合わせ ふるさと産業振興課 ☎083・934・2928

ノルディックウォーキング 体験会

ノルディックウォーキングは、下半身だけでなく上半身も使い、全身の筋肉の90%を動かす有酸素運動と言われています。健康を維持したい、健康寿命を延ばしたい、体力をつけたい方にお勧めです。

日時 6月22日、7月13日、27日、8月10日（いずれも土曜）10時～12時

場所 山口きらら博記念公園東駐車場周辺

定員 先着20人

講師 山本陸記氏（日本ノルディックウォーキング協会公認マスタートレーナー）

料金 1500円

申込 6月27日（木）までに、上の二次元コードまたは氏名、連絡先を明記したメール（akashi@yuka1031@gmail.com）で申し込み

お問い合わせ ふるさと産業振興課 ☎083・934・2928

場所 産業交流拠点施設アカデミーハウス

内容 うたうみ氏（写真家）による山口との関係性や思い、人生で「場所」が与える影響等に関するトークショー

定員 20人程度

料金 1500円

申込 6月27日（木）までに、上の二次元コードまたは氏名、連絡先を明記したメール（akashi@yuka1031@gmail.com）で申し込み

お問い合わせ ふるさと産業振興課 ☎083・934・2928

▼料金 500円/回(当日支払い)
▼持参品 ポール(お持ちでない方は無料貸し出し有)
【申込】各開催日の2日前までに、電話またはEメールで、阿知須地域交流センター ☎ 0836・65・2022 ✉ ajsu@city.yamaguchi.lg.jp

夏のトマト収穫&デザートに穫れたてスイカ

▼日時 7月28日(日) 10時~13時(9時30分受付開始)
※雨天決行

▼場所 阿東ふるさと交流促進センター(阿東徳佐中3628)

▼内容 トマトの収穫(夏野菜カレー! スイカの昼食付)

▼定員 先着30人

▼料金 中学生以上1500円、小学生以下800円(保険料含む)

▼持参品等 ゴム手袋または軍手、長靴、飲み物、マスク、汚れてもよい服装

【申込】7月9日(火)までに、阿東ふるさと交流促進センター ☎ 083・956・2194 (月曜定休)

教科書展示会

小中学校の教科書を展示します。

▼期間 7月26日(金) まで

▼場所 中央図書館、小郡図書館(小

郡下郷609・1)、徳地図書館(徳地堀1527・3)、阿東図書館(阿東徳佐中3425・1)
【申込】学校教育課 ☎ 083・934・2863

特撰花形落語会 春風亭昇太・林家たい平

▼日時 7月25日(木) 14時開演

▼場所 山口市民会館大ホール

▼内容 人気テレビ番組「笑点」でお馴染みの嘶家さんによる落語会

▼出演 春風亭昇太氏、林家たい平氏

▼料金 一般4000円(any会員は一般料金より400円割引)

※未就学児入場不可

▼託児 あり(1人700円、2人目以降500円)

【申込】託児を希望する場合は、7月18日(木)までに、山口市民会館 ☎ 083・923・1000

綿・いぐさdeものづくり

綿と自然の素材にこだわったさまざまな物づくり体験を行います。

▼日時・内容 7月21日: 藍の葉で絞り染め、8月18日: ガマの葉で編むかご作り、9月22日: 綿を紡いで糸つむぎ、10月13日: 編んで作るタペストリー、12月1日: 綿花を使うクリスマス飾り(いずれも日曜) ①10時~12時、②13時30分~15時30分

YCAMシネマ

カムイのうた

アイヌ民族の伝承文学の叙事詩を翻訳して後世に残した知里幸恵をモデルに、アイヌ民族というだけで理不尽な扱いを受ける中、やがて翻訳に没頭していく女性の姿を描く。学業優秀なテルは女学校への進学を希望し、優秀な成績を残すが、アイヌというだけで結果は不合格。その後、大正6年(1917年)、アイヌとして初めて女子職業学校に入学するが…。(2024年/監督・脚本: 菅原浩志)



(C) シネボイス

上映日時

6月	19日(水)	12:50、	20日(木)	12:50、
	21日(金)	12:50、	22日(土)	14:30、
	23日(日)	14:30、	24日(月)	10:30、
	26日(水)	10:30、	27日(木)	10:30、

※24日(月)上映後、監督によるオンラインのトークイベント有。

【場所】山口情報芸術センタースタジオC
【料金】一般1,300円/any会員・25歳以下・65歳以上・障がい者と同行の介助者1,000円

山口情報芸術センター[YCAM]
(中園町7-7) ☎ 083-901-2222



企画展 「やまぐち遺跡案内所」

山口市内の各時代を代表する遺跡20カ所を選定し、発掘調査の成果を

▼対象 全5回に参加可能な小学生以上各先着10人(小学生は保護者同伴)

▼料金 800円(全5回分)

【所申込】6月21日(金)~7月5日

(金)、電話またはEメールのいずれかで、〒住所、氏名、電話番号を、阿知須「いぐさの館」(〒754・1277 阿知須3425) ☎ 0836・65・2403、✉ naka@able.ne.jp

展示にて紹介します。

▼期間 7月2日(火)~9月8日(日) 9時~17時(入館は16時30分まで)

※月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日)

▼観覧料 110円、18歳以下・70歳以上の方、障がいがある方と同行の介助者は無料

【企画展ギャラリートーク(展示解説)】

▼日時 7月14日(日)、8月18日(日) 13時30分~14時30分(申し込み不要、要観覧料)

【ガイドウォーク】

文化財専門員が、大殿地域の文化財や山口祇園祭を解説しながら歩き

こども子育て全力応援

山口市こども家庭センター

山口市こども家庭センターでは、妊娠や出産、こども・子育てに関する全般の相談や、ひとり親、ヤングケアラーなど、さまざまな悩みを抱えた方の相談をお受けしています。ぜひお気軽にご相談ください。



■場所 糸米二丁目6番6号
(保健センター内)

やまぐち親子
子育てアプリ

やまここ by 母子モ

「やまここ」は山口市が提供する、安心してお使いいただける子育て支援アプリで、妊娠中から子育て期までをサポートします。料金は無料（通信料は自己負担）です。



- ☆ お子さまの成長をカンタンに記録&家族で共有
- ☆ 予防接種のスケジュールを自動でお知らせ
- ☆ 地域のイベントや子育て施設をカンタンに検索
- ☆ 講座やオンライン相談等も気軽に予約
- ☆ アプリからの妊娠届出 などの機能あり

■利用方法 「母子モ」で検索、または右の二次元コードからアプリをダウンロードしてご利用ください。



子育て保健課 ☎ 083-921-7085

ます。

▼日時 7月20日（土）16時～18時

▼集合場所 山口市菜香亭（天花一丁目2・2）

▼対象 小学生以上先着20人（小学生は保護者同伴）

▼料金 100円（保険料）

【れきみんファミリーデー】

毎月第3日曜は、れきみんファミリーデー。子ども向けギャラリートークや昔のくらしを体験できます。6月のテーマは「昔の室内遊び」です。

▼日時 6月16日（日）10時～12時、13時～15時

所申 6月18日（火）～30日（日）までに、ガイドウォークのみ、6月

18日（火）～30日（日）までに、

電話またはFAXで、〒住所、氏名、年齢、電話番号を歴史民俗資料館 ☎ 083・924・7001

「料亭「祇園菜香亭」を彩ったうつわ展」の会期延長

料亭「祇園菜香亭」で使用されていた陶磁器、漆器、お膳等約200点を展示する本企画展について、好評につき会期を延長します。

▼日時 9月1日（日）まで9時～

18日（火）～30日（日）までに、



17時（毎週火曜休館）

▼料金 大人100円、小人50円（大広間観覧料を含む）

所申 山口市菜香亭（天花一丁目2・2）

☎ 083・934・3312



各保健センター等の所在・連絡先は17ページ下参照

離乳食スタート講座（小郡）

これから離乳食を始める方におすすめの講座です。

▼日時 7月11日（木）10時～11時30分

▼内容 離乳食の基

本に関する講話と、

成長に合わせた食

材ごとの調理の仕

方など、簡単な調

理実習。

▼対象 生後4～6カ月児の保護者

先着30人

▼持参品 エプロン、手拭きタオル、筆記用具

▼託児 要申し込み（お子さんと一

緒の受講不可）

所申 6月15日（土）から、子育て

支援アプリ「やまここ」で、小郡

保健福祉センター



離乳食づくり講座（山口）

これから3回食にステップアップ

する方におすすめの講座です。親子でおいしく食べられるメニューを紹介いたします。

▼日時 7月2日（火）10時～11時30分

▼内容 離乳食の基本に関する講話と、成長に合わせた食材ごとの調理の仕方など、簡単な調理実習。

▼対象 生後8～10カ月児の保護者

先着30人

▼持参品 エプロン、手拭きタオル、筆記用具

▼託児 要申し込み（お子さんと一

緒の受講不可）

所申 6月15日（土）から、子育て

支援アプリ「やまここ」で、こども

も家庭センター（子育て保健課）

病気のときの

ホームケア（小郡）

▼日時 7月4日（木）14時30分～16時

▼内容 小児科医による子どものホームケアに関する講話

▼対象 乳幼児の保護者先着30人

▼講師 前場進治氏（まえば小児科クリニック院長）

▼託児 要申し込み（生後3カ月児

以上、お子さんと一緒にの受講不可）

所申 5月22日（水）から、子育て

支援アプリ「やまここ」で、小郡

保健福祉センター

15 市報やまぐち 2024年(令和6年)6月15日号

子どもでマナビイ

「親子で読書習慣づくり」読書感想文が楽しくなるー」

▼日時 7月20日（土）10時～12時

▼場所 嘉川地域交流センター

▼内容 読書や読書感想文を親子で体験する楽しさを学びます。



▼対象 小学生とその保護者抽選15組程度

▼講師 前田真奈美氏（下関市立本村小学校校長）

▼持参品 筆記用具

▼託児 要申し込み

▼申込 7月5日（金）までに、

市ウェブサイト（下の二

次元コード）内の申し込

みフォームまたは電話で、社会教

育課 ☎083・934・2866



健康

各保健センター等の所在・連絡先は17ページ下参照

ハンセン病元患者のご家族への補償金制度

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に申請により補償金が支給されます。詳細は、以下の二次元コード



からご確認ください。

▼申請期限 11月21日（木）

▼受付時間 10時～16時（土日祝日、年末年始を除く）

▼申込 厚生労働省健康・生活衛生局補償金担当 ☎03・3595・

2262

骨髄等移植ドナーへの助成

市では、骨髄および末梢血管細胞の移植の推進、ドナー登録の増加を図ることを目的に、骨髄等を提供された方に対する助成を行っています。

▼助成内容 助成金額：次に掲げる骨髄等の提供のための通院、入院および面談の日数を合計したものに

応じて、1日あたり2万円（7日が上限）

・最終同意のための面談

・健康診断のための通院

・自己血貯血のための通院

・骨髄等の採取のための入院

・その他、骨髄バンクが必要と認める通院等

※骨髄等の採取のための手術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院等の日数は除く

※申請期限は、通院等の最終日の翌日から1年以内

▼対象（次の全てに該当する方）

・骨髄バンクが実施する骨髄バンク

事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した方（最終同意の後に骨髄等の提供が中止になった方を含む）

・市内に住所を有する方

・この助成金と同様の趣旨の他の助成金の交付を受けていない方

・令和3年4月1日以降に最終同意を行った方

▼申込 健康増進課 ☎083・921・2666

妊産婦歯科健康診査

妊娠中・産後の虫歯や歯周病を予防するため、歯科健診を受けましょう。

▼内容 歯科健康診査（虫歯・歯周疾患の状態、口腔清掃の状態等）、

歯科保健指導

▼実施医療機関 妊娠届出時に配布のチラシまたは市ウェブサイトをご覧ください。

▼対象 妊婦と産後1年までの産婦

▼持参品 母子健康手帳、歯周疾患健診受診票（妊娠届出時に配布）

▼子育て保健課 ☎083・921・7085

不妊専門相談（無料）

不妊で悩んでいらっしゃるご夫婦等の相談に、産婦人科医師、泌尿器科医師または公認心理師が対

応します。お気軽にご相談ください（無料）。

▼日時 7月26日（金）15時～17時

▼申込 1週間前までに、県山口健康福祉センター（吉敷下東三丁目1・

1） ☎083・934・2531

高血圧予防教室

高血圧について学んで、健康づくりに役立てましょう。

▼日時 7月11日（木）9時30分～11時30分（9時受付開始）

▼内容 血圧の基本知識、高血圧予防の食事に関する講話と簡単なエクササイズ

▼対象 市民先着30人程度

▼講師 藤井千尋氏（健康運動指導士）、市管理栄養士

▼料金 50円（保険料を含む）

▼持参品等 運動のできる服装、飲み物、フェイスタオル、筆記用具

▼申込 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

所 ☎083・921・7085

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

▼電話 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）



若い世代の健康づくり教室

時間がなくてもできる、運動、朝ごはんのコツ、学びませんか。

▼日時 7月5日（金）10時～11時45分（9時30分受付開始）



健康づくりは、 みんなが主役！

主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養
バランスの良い食事とは？

日々の健康な心と体を作るためには、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスの良い食事をとることが大切です。外食時に料理を選ぶ時や家庭で料理をする時など、主食・主菜・副菜を組み合わせを意識してみましょう。

◆ 健康づくりクイズ ◆

Q. 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は、①～③のうち、どれでしょう？

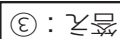


栄養バランスの良い食事とは、主食・主菜・副菜が別皿になっている定食パターンではありません。ごはん、主菜と副菜を組み合わせただけでも、栄養バランスの良い食事になります。6月は食育月間です。この機会に、食事について意識してみませんか。

詳しくは市ウェブサイト（右の二次元コード）をチェック



保健センター（健康増進課）



- ※測定を行いますので早めにお越しください。
- ▼対象 18歳～40歳代の市民先着30人程度
- ▼内容 運動編「短時間で最大効果！あなたのためのエクササイズ習慣」、栄養編「知らない損！朝にたんぱく質をとる理由」忙しい朝でもあきらめない！簡単朝ごはん」
- ▼講師 澄川絵里奈氏（健康運動指導士）、市管理栄養士
- ▼料金 50円（保険料含む）
- ▼持参品等 動きやすく裸足になれる服装、フェイスタオル、水分補給用の飲み物、筆記用具
- ▼託児 要申し込み（先着順、定員あり）

※託児をご利用の方は、教室開始10分前までには受付をお願いいたします。

所 電話または下の二次元コードで、保健センター（健康増進課）

やまぐち健康ポイントに参加しませんか

「やまぐち健康ポイント」は、県や市町、協力店などが連携して、市民の健康づくりを応援する制度です。健康づくりに取り組ん

健康チエック・健康相談会

【知って得する骨粗しょう症予防】

▼日時 7月9日（火） 9時～11時

▼内容 骨健康度測定、体組成測定、運動相談、保健師・管理栄養士による健康相談、骨粗しょう症予防に関する展示など

▼対象 市民で健康づくりに関心のある方、各種健康診断結果について相談のある方など

▼持参品 各種健康診断結果（お持ちの方）

でポイントを貯めると、協力店で値引き等のサービスが受けられる「特典カード」がもらえます。また、抽選で宿泊券や市内の道の駅等で使える商品引換券が当たります。

▼期間 令和7年2月28日（金）まで

▼対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

▼参加方法 市ウェブサイト（下の二次元コード）、各保健センター、地域交流センターと分館にあるポイントシートにポイントを貯める。

【やまぐち健康アプリ】

健康づくりを支援するスマートフォン用無料アプリです。左の二次元コードからアプリをダウンロードし、ご利用ください。

市保健センター（健康増進課）

934・2533

- ◇保健センター、こども家庭センター
糸米二丁目6-6
・健康増進課 ☎ 083-921-2666
・子育て保健課 ☎ 083-921-7085
- ◇小郡保健福祉センター
小郡下郷 609-5
☎ 083-973-8147
- ◇徳地保健センター
徳地堀 1561-1
☎ 0835-52-1114
- ◇阿東保健センター
阿東徳佐中 3382
☎ 083-956-0993

蚊が媒介する感染症を 予防しましょう

※体組成測定を希望する方は、裸足になれる服装でお越しください。

所 小郡保健福祉センター

デング熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎等の感染症は、ウイルスを持った蚊に刺されることで起こります。流行地に渡航する場合は十分に注意し、国内でも蚊に刺されない、蚊を増やさないための次の対策を心がけましょう。

- ①蚊の多い場所では、肌を露出せず、虫よけ剤を使用する。
- ②家の周囲に蚊の発生源となりやすい水たまりや草むらがあれば、水たまりの除去・清掃や下草刈りを行う。

胸部レントゲン検診車が巡回します

～肺がん検診（結核検診）実施のお知らせ～

☎ 保健センター（健康増進課） ☎ 083-921-2666

胸部レントゲン検診を、各地域交流センター等で実施します。各地区の巡回日は、以下の表のとおりです。詳しい日時、場所については、地域交流センターだより等の地域広報紙や、ウェブサイト等でお知らせします。

■対象 40歳以上の市民（今年度中に40歳になる方を含む）。ただし、職場などで同様の検診を受けられる方と妊婦は除く。

■自己負担金 300円。ただし、令和6年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳および65歳以上の方は無料。

■持参品 がん検診等受診券（受診券必須。要事前記入）

期日			地区・場所
6月	20日	木	嘉年基幹集落センター ※
	25日	火	阿東地域交流センター 生雲分館 ※
	30日	日	阿東老人福祉センター ※
7月	1日	月	湯田地域交流センター
	2日	火	阿東地域交流センター 篠生分館 ※
			吉敷地域交流センター
	3日	水	大歳地域交流センター
	5日	金	阿東地域交流センター ※
	6日	土	山口市保健センター ※
	9日	火	宮野地域交流センター
	10日	水	平川地域交流センター
	11日	木	大殿地域交流センター
	17日	水	小鯖地域交流センター
	18日	木	茅野神田公民館前 →大内地域交流センター
	19日	金	仁保地域交流センター →宮野地域交流センター
	20日	土	山口県健康づくりセンター ※
8月	25日	日	大内地域交流センター ※
9月	3日	火	山口南総合センター
	4日	水	二島地域交流センター
	5日	木	鑄銭司地域交流センター
	10日	火	嘉川地域交流センター
	11日	水	山口市保健センター

期日			地区・場所
9月	12日	木	陶地域交流センター
	24日	火	阿知須 地域内
	25日	水	阿知須・秋穂 地域内
	26日	木	秋穂 地域内
	27日	金	小郡 地域内
10月	1日	火	
	5日	土	山口市保健センター ※
	6日	日	徳地地域交流センター 八坂分館 ※
	9日	水	徳地地域交流センター 島地分館 ※
	11日	金	徳地文化ホール ※
	16日	水	阿知須健康福祉センター ※
	17日	木	秋穂保健センター ※
	18日	金	小郡保健福祉センター ※
	19日	土	
	22日	火	JA山口県ふれあい平川支所 徳地島地・串 地域内
	23日	水	大内地域交流センター 徳地柚野・八坂 地域内
	24日	木	大歳地域交流センター →吉敷地域交流センター
			徳地出雲 地域内
	26日	土	山口県健康づくりセンター ※
	29日	火	小郡保健福祉センター ※
11月	8日	金	山口市保健センター ※

※印のある肺がん検診は予約制です。ご注意ください。

検診と同じ会場でかくたん検査もできます

■対象 肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方

■負担金 700円。ただし、次のいずれかの方は500円。70歳以上の方／「後期高齢者医療被保険者証」を提出された65歳～69歳の方／70歳未満の方で市民税非課税世帯の方（要事前申請）

かくたん検査とは、たんの中にがん細胞が含まれていないかを調べる検査です。たばこをたくさん吸われる方は、胸部レントゲン検診だけでは不十分なため、かくたん検査もお勧めします。



国民健康保険

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2802

各総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022

阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

国民健康保険料率の決定

国民健康保険料は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」を合計したもので、算定方法は次のとおりです。

保険料の賦課決定通知書は6月中旬に発送します。

なお、令和6年度の賦課限度額について、後期高齢者支援金分は24万円（前年度は22万円）に変更しますが、保険料率に変更はありません。

	世帯当たりの年間保険料		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 【40歳以上65歳未満】
所得割額	所得割標準額× 8.9%	所得割標準額× 2.6%	所得割標準額× 3.0%
均等割額	被保険者数× 22,900円	被保険者数× 6,600円	被保険者数× 8,200円
平等割額	1世帯あたり 23,000円	1世帯あたり 6,300円	1世帯あたり 6,000円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

※所得割額は、令和5年中に所得がある被保険者ごとに計算後、合算。

※所得割標準額＝令和5年中の総所得金額等の合計額－43万円

国民健康保険
被保険者証の更新

8月1日（木）から被保険者証が新しくなります（手続きは不要）。新しい被保険者証は、7月31日（水）までに簡易書留で郵送します。7月31日（水）を過ぎても被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。新しい被保険者証の色は「緑色」です。

※現行の被保険者証は令和6年12月2日（月）に廃止となり、新規発行が終了します。廃止日の時点で発行済みの被保険者証は、経過措置により、有効期限が切れるまでは引き続き使用することができますので、破棄せずにお持ちください。



「限度額適用認定証」などの更新手続き

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは、入院・通院の際の医療費のお支払いを、自己負担限度額までとするために必要な認定証です（保険適用外の費用は対象外、医療機関ごと、入院・外来は別計算）。

※自己負担限度額は、世帯の所得状況で異なります。詳細は、6月中旬に発送する保険料の賦課決定通知書に同封の「わが家の国保」でご確認ください。

【認定証の交付】

■対象 山口市国民健康保険（以下：国保）に加入している方。ただし、70歳以上の住民税課税世帯の方で現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）・一般（課税所得145万円未満等）の人は、被保険者証で自己負担額の確認ができるため対象になりません。

■適用開始期日

申請月の初日から（月途中の国保加入者は加入日から）

【認定証の更新】

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日（水）です。8月1日（木）から有効の認定証は、申請が必要です（自動更新ではありません）。

■受付開始期日 7月1日（月）

■適用開始期日 申請月の初日から

※7月中に申請された方は8月1日（木）から使える認定証を交付します。

【入院が長期にわたる方】

令和6年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間中の入

院日数が91日以上（長期入院）の場合、食事代がさらに減額になる場合があります。

■適用開始期日 申請日から

【全ての手続きに必要なもの】

対象者の被保険者証、窓口に来られる方の身元確認書類、対象者と世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード

※住民票が別世帯の場合、委任状が必要です。

※長期入院に該当する場合は、91日以上の入院の事実を証明するもの（領収書など）も必要です。

※転入された方は、世帯主と国保加入者全員分の所得課税証明書が必要な場合があります。

■申請先 保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

Pick Up

マイナ保険証を利用することにより限度額適用認定証の申請・提示が不要となります。マイナ保険証をぜひご利用ください。なお、長期入院該当による減額を受ける場合は、限度額適用認定証の申請が必要です。

国民年金

問い合わせ先 山口年金事務所 ☎ 083-922-5660 [2 番] 保険年金課 ☎ 083-934-2801
総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022
阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

国民年金保険料免除・ 納付猶予申請書の受付開始

7 月から、令和 6 年度（7 月分～令和 7 年 6 月分）の国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受け付けを始めます。過去期間は、申請時点の 2 年 1 カ月前までさかのぼって申請できます。免除、納付猶予を受けるための所得要件など、ご不明な点はお問い合わせください。

※マイナポータルからの電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

※昨年度、全額免除または納付猶予が承認された方で、継続申請を希望された方は、申請の必要はありません。後日、日本年金機構から結果通知が届きます。

※納付猶予制度の対象年齢は 50 歳未満です。

■免除区分と保険料の月額

免除区分	保険料の月額
なし	16,980 円
4 分の 1	12,740 円
半額	8,490 円
4 分の 3	4,250 円



■申請先

山口年金事務所、保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

福祉医療費助成制度

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2803

「福祉医療費助成制度」は、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。新規に助成を受けるためには、申請が必要です。前年度は所得制限を超えたため受給できなかった方も、新年度の所得状況により受給できる場合があります。なお、更新申請が必要な方には、書面でお知らせします。申請書に従って更新手続きをしてください。

重度心身障害者医療費助成制度

■対象 身体障害者手帳 1～3 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、障害年金 1 級、療育手帳 A 判定（山口県の判定）、特別児童扶養手当 1 級、特別障害者手当等

※本人の所得が一定の制限額を超えないこと。

■受付開始日 6 月 14 日（金）

■年度更新日 7 月 1 日（月）

こども医療費助成制度

■対象 小中学生（所得制限なし）

※高校生世代は 10 月 1 日（火）から受給開始予定。手続きの詳細は、市報 7 月 15 日号および市ウェブサイトでお知らせする予定です。

■受付開始日 6 月 14 日（金）

■年度更新日 8 月 1 日（木）

乳幼児医療費助成制度

■対象 小学校就学前の乳幼児（所得制限なし）

■受付開始日 6 月 14 日（金）

■年度更新日 8 月 1 日（木）

ひとり親家庭医療費助成制度

■対象 母子家庭または父子家庭の親と 18 歳未満の子、父母のいない 18 歳未満の子、両親のどちらかが重度障がいにより働けない 18 歳未満の子とその親は子が 18 歳の年度末まで（ただし、高等学校等に在籍する子は 20 歳の年度末まで）

※市区町村民税所得割が非課税の世帯であること。ただし、課税世帯であっても 19 歳未満の扶養親族があれば、対象となる場合あり

■受付開始日 6 月 14 日（金）

■年度更新日 8 月 1 日（木）



◆いずれも

■持参品 受給対象者の健康保険証、印鑑（被保険者本人と受給対象者※が来庁の場合は不要）、障がいの程度を証明するもの（重度心身障害者医療のみ）、ひとり親家庭を証明するもの（ひとり親家庭医療のみ）、令和 6 年度所得課税証明書（令和 6 年 1 月 2 日以降に転入した方など）または地方税関係情報の取得に関する同意書、マイナンバーが分かるもの（山口市で対象者の所得状況が確認できる場合は不要）、来庁者の顔写真付きの証明書（運転免許証等）

※受給対象者が未成年の場合は保護者

■申請先 保険年金課、各総合支所総合サービス課

介護保険

問い合わせ先 介護保険課 ☎ 083-934-2795

介護保険料の改定

「第9次山口市介護保険事業計画」の策定に伴い、65歳以上の被保険者の介護保険料が右表のとおり変わりました。介護保険料は、介護保険制度の安定した運営を確保するため、必要な介護サービス費用の見込みなどを基に、3年ごとに見直しを行います。この度の改定では、高齢化の進展等により介護サービス費用の増加が見込まれることから、保険料の引き上げを行いました。なお、令和6年度納入通知書は6月10日（月）に発送しています。

■ 所得が低い方の保険料軽減

所得が低い方（第1～3段階）の保険料率の軽減を継続します。

■ 介護保険料の段階区分見直し

所得が低い方への負担軽減の配慮と、負担能力に応じた負担をお願いするため、所得段階を13段階から15段階に多段階化しました。

対象者		段階区分	保険料（年額）
令和6年度 市町村民税	基準判定所得 （令和5年1月1日～12月31日）		
本人	世帯		
—	—	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	
非課税	全員が非課税	80万円以下	第1段階 18,845円
		80万円超 120万円以下	第2段階 32,069円
		120万円超	第3段階 45,293円
		80万円以下	第4段階 59,508円
課税	世帯員が課税	80万円超	第5段階 66,120円
		130万円未満	第6段階 79,344円
		130万円以上220万円未満	第7段階 85,956円
		220万円以上330万円未満	第8段階 99,180円
		330万円以上420万円未満	第9段階 112,404円
		420万円以上520万円未満	第10段階 125,628円
		520万円以上620万円未満	第11段階 138,852円
		620万円以上720万円未満	第12段階 152,076円
		720万円以上820万円未満	第13段階 158,688円
		820万円以上920万円未満	第14段階 165,300円
		920万円以上	第15段階 171,912円

介護保険施設利用時の食費・居住費を軽減できます

施設・短期入所サービスを利用された時の食費と居住費の負担額を軽減できます。軽減を受けるためには、申請が必要です。なお、令和6年8月から居住費の基準費用額・負担限度額が一部変更となります（食費は変更ありません）。

■ 軽減対象日

申請受付日の月の初日から（郵送の場合は申請書が市に届いた日が受付日となります）

■ 対象要件

介護保険の認定を受けており、以下の判定基準を満たす方

段階	判定基準	
	対象者	預貯金等※1
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	単身 1,000万円以下 （夫婦 2,000万円以下）
第2段階	市民税非課税世帯で、年金収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	単身 650万円以下 （夫婦 1,650万円以下）
第3段階①	市民税非課税世帯で、年金収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円超 120万円以下の方	単身 550万円以下 （夫婦 1,550万円以下）
第3段階②	市民税非課税世帯で、年金収入金額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方	単身 500万円以下 （夫婦 1,500万円以下）

※1 第2号被保険者（40～64歳）の預貯金等の判定基準については、各段階ともに単身 1,000万円（夫婦 2,000万円）以下です。

■ 手続きに必要なもの

- ・預貯金等の通帳の写し（申請日の2カ月以内に記帳したものであって、最終残高を含む直近2カ月分が記帳されたもの）※2
- ・届出者の身分証明書
- ・対象者のマイナンバーカードまたは通知カード※2
- ・代理人の場合は代理権が分かるもの（介護保険証など）
- ・自署できない場合は印鑑※2

※2 配偶者のものも含む。

■ 1日当たりの負担限度額（令和6年8月利用分から）

		第1 段階	第2 段階	第3 段階①	第3 段階②	基準 費用額
多 床 室	特別養護 老人ホーム等	0 円	430 円	430 円		915 円
	老人保健施設・ 介護医療院等	0 円		430 円		437 円
従 来 型 個 室	特別養護 老人ホーム等	380 円	480 円	880 円		1,231 円
ユ ニ ッ ト 型 個 室 的 多 床 室	老人保健施設・ 介護医療院等	550 円		1,370 円		1,728 円
ユニット型個室		880 円				2,066 円
食 費 () 内はショ ートステイ利用の場合		300 円 (300 円)	390 円 (600 円)	650 円 (1,000 円)	1,360 円 (1,300 円)	1,445 円

■ 特例減額措置制度

本人または世帯員（世帯分離している配偶者も含む）が市民税を課税されている場合でも、一定の要件を満たす方については、申告することで特例的に減額措置が適用される場合があります。

■ 申請受付開始日 6月18日（火）

令和5年度の負担限度額の認定有効期限は7月31日です。引き続き負担限度額認定を希望される方は、更新申請の手続きが必要です。なお、5月下旬までに負担限度額認定を受けた方には、6月中旬に更新勧奨通知を送付します。

■ 申請先

介護保険課、小郡保健福祉センター内介護保険課、各総合支所総合サービス課（秋穂、阿知須、徳地、阿東）、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	29	30	31	・	・	・

7月の休日当番医

受診される際は、必ず事前に電話をして、医療機関の指示に従ってください。

・休日当番医は変更する場合があります。事前に各医療機関にご確認ください。
・徳地地域については「ふるさととくち」をご覧ください。

北部地域			全域	南部地域			土曜当番医			
●時間／ 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分			※二次元コード・ 時間よ山口市医師会	●時間／ 9 時 ～ 18 時			●時間／ 19 時 ～ 22 時			
山口市医師会				吉南医師会						
昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。										
	内科系	外科系	阿東地域 内・内外科	小児科	内科系		外科系	内科系	外科系	
7 日	なりしげ 循環器内科 (矢原) 083-933-0600	中村整形外科 (維新公園一) 083-933-6111	原医院 (阿東地福上) 083-952-0308		ねごろ神経内科 クリニック (小郡下郷) 083-976-5256	山口嘉川 クリニック (嘉川) 083-988-0788	吉武医院 (秋穂東) 083-984-2330	6 日	ますだ内科 循環器科 (秋穂二島) 083-987-2002	さっか整形外科 クリニック (小郡下郷) 083-976-8888
14 日	やまがた循環器 内科クリニック (大内千坊四) 083-941-2600	おおうち クリニック (大内千坊五) 083-933-1770	藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331		よしかね 循環器内科 (小郡下郷) 083-973-8181	ハートクリニック 南山口 (深溝) 083-988-3333	小川整形外科 (嘉川) 083-988-1010	13 日	田中内科医院 (小郡長谷) 083-972-2325	相川医院 (鏡鏡司) 083-986-2177
15 日	清水内科医院 (春日町) 083-925-2288	たねくぼ整形外科 クリニック (幸町) 083-934-7110	澤田医院 (阿東地福上) 083-952-0302	あゆかわこども クリニック (平井) 083-924-1234	小田医院 (小郡黄金町) 083-972-1716	阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200	村田外科 胃腸科 (小郡下郷) 083-972-7100	20 日	田辺内科 (小郡新町) 083-973-3778	みすみ クリニック (小郡明治) 083-972-1003
21 日	光山医院山口 (矢原町) 083-933-1200	ノムラ泌尿器科 整形外科 (青葉台) 083-933-0011	三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500		いちようの木 クリニック (小郡船倉町) 083-976-8331	ひろなか内科 循環器科 (阿知須) 0836-66-1550	かむら クリニック (小郡下郷) 083-972-2513	27 日	よしまつ医院 (秋穂二島) 083-987-1777	林病院 (小郡下郷) 083-972-0411
28 日	おおどの診療所 (石観音町) 083-922-0299	かく脳神経外科 クリニック (泉町) 083-920-1001	澤田医院 (阿東地福上) 083-952-0302		山岸内科 (小郡新町) 083-972-2788	たむら医院 (江崎) 083-989-4480	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555	☎ 休日当番医テレホンサービス … 録音でご案内していま す。電話番号を登録して外		

当番医の変更

6月の南部地域(外科系)の当番医が変更になりました。

6月16日(日)

変更前：阿知須同仁病院

変更後：さっか整形外科クリニック
(小郡下郷)
083-976-8888

📱 やまぐちのお医者さん navi
…休日当番医や、市内の医療機関を検索できます。



急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときは

【小児救急医療電話相談】

- 対象 子ども(15歳未満)
- 電話 #8000 または 083-921-2755
- 相談日時 毎日19時～翌日8時

【救急医療電話相談】

- 対象 大人(15歳以上)
 - 電話 #7119 または 083-921-7119
 - 相談日時 毎日24時間
- ※相談は、いずれも看護師と医師が対応します。

山口・防府地域夜間こども急病センター

- 住所 八幡馬場 53-1
(山口赤十字病院内)
- 電話 083-921-8025
- 診療日時 毎日19時～22時
- 診療科目 小児科(0歳～中学生の内科的疾患)

※けがや軽いやけどなどは外科で診療しますので、休日・夜間急病診療所を受診してください。
※受診される前に、必ず電話をしてください。

休日・夜間急病診療所

- 住所 糸米二丁目 6-6
- 電話 083-925-2266

【内科(高校生以上)・外科】

- 診療日時 毎日19時～22時

※受診される前に、必ず電話をしてください。

【歯科】

- 診療期日 日曜、祝日、8/13～15、12/29～1/3
- 診療時間 9時～13時

人のうごき(推計人口) デジタル推進課 ☎ 083-934-2748

※令和2年国勢調査確報値を基に算出した人口を掲載しています。

	全体	男	女	世帯
上段は令和6年5月1日現在 (うち外国人数)	189,972人 (2,224人)	90,644人 (1,036人)	99,328人 (1,188人)	88,953世帯
下段は令和6年4月中の増減	577人	282人	295人	804世帯

山口市LINE公式アカウントで!

市政情報を配信中!...

右の二次元コードから「友だち追加」できます。

